

(証券コード 3583)

平成 28 年 6 月 22 日

株 主 各 位

東京都墨田区両国四丁目 31 番 11 号
オ ー ベ ク ス 株 式 会 社
代表取締役社長 栗 原 則 義

「第 131 期定時株主総会インターネット開示事項」の一部修正について

平成 28 年 6 月 1 日に当社ウェブサイトに掲載させていただきました「第 131 期定時株主総会インターネット開示事項」の記載事項の一部に修正すべき事項がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

修正箇所（修正箇所は下線を付しております。）

「第 131 期定時株主総会インターネット開示事項」 13 ページ

個別注記表（税効果会計に関する注記）

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

【修正前】

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 33.1% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものは 30.9%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 30.6%にそれぞれ変更されております。

【修正後】

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 32.3% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものは 30.9%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 30.6%にそれぞれ変更されております。

以 上